

**【高島市】**  
**端末整備・更新計画**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,940人	2,861人	2,771人	2,691人	2,621人
② 予備機を含む 整備上限台数	3,381台	3,290台	300台	208台	128台
③ 整備台数 (予備機除く)		2,861台			
④ ③のうち 基金事業によるもの		2,861台			
⑤ 累積更新率		100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数		25台			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		25台			
⑧ 予備機整備率		0.9%			

**(端末の整備・更新計画の考え方)**

令和7年度に、令和元年度および令和2年度に整備した端末を更新する。

- ・令和元年度整備端末： 740台（リース）
- ・令和2年度整備端末：2,800台（購入）

予備機整備率が5%未満ではあるが、本市では児童生徒数が減少傾向であり、次年度以降で予備機が増加することが見込まれることから、必要十分な台数の確保が可能と考えている。

**(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)**

○対象台数：3,540台（リース端末：740台、購入端末2,800台）

○処分方法

- ・その他（リース業者へ返却）： 740台
- ・その他（端末更新業務契約事業者へ委託）：2,800台

○端末のデータの消去方法

- ・リース端末740台は、自治体の職員が行う
- ・購入端末2,800台は、処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- 令和7年5月 処分事業者 選定
- 令和8年3月 新規整備端末の使用開始
- 令和8年4～5月 使用済端末の事業者への引き渡し